

第7章

豊田市包括的な支援体制整備計画・ 重層的支援体制整備事業実施計画

第7章では、豊田市として、地域福祉計画・地域福祉活動計画を通して、包括的な支援体制の整備と重層的支援体制整備事業にどう取り組んでいくのかの考え方について説明しています。

内容

- 1 計画の策定にあたって
- 2 豊田市が目指す地域共生社会とは
- 3 基本的な考え方
- 4 包括的な支援体制の充実に向けた課題
- 5 豊田市における重層的支援の枠組み・仕組み
- 6 ロジックモデルの考え方を取り入れた取組方針と目標の設定：とよックモデル
- 7 重層的支援体制整備事業の実施について
- 8 地域福祉計画・地域福祉活動計画内における本計画部分の評価・見直しの仕組み

参考

多様な主体との共働を通じた本計画の策定プロセス

豊田市包括的な支援体制整備計画・ 重層的支援体制整備事業実施計画

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

① 国の動向

社会福祉法では、地域福祉を進めるための考え方として、次のことが示されています（2017年6月改正社会福祉法）。

- 1 地域共生社会の実現を目指すこと
- 2 住民が相互に協力し、社会の一員として日々の暮らしと活動への参加が確保されること
- 3 支援を必要とする住民や世帯が抱える複合的な課題に対し、住民や関係機関が連携して解決を図ること
- 4 市町村は、住民の地域福祉活動への参加を促す環境を整え、分野を越えて相談や連携ができる「包括的な支援体制」を整備すること

また、この法律改正を踏まえ、国からは次の方針が示されました（2019年12月地域共生社会推進検討会）。

- 1 課題の解決を目指す支援のみならず、つながり続ける支援も重視すること
- 2 住民同士の支え合いと専門職の支援を両立させることで、地域のセーフティネットをより強く、重層的にしていくこと
- 3 福祉分野にとどまらず、多様な分野の人や団体が出会い、新たな連携が生まれるプラットフォームを整備すること

このような方向性で市町村における「包括的な支援体制」の整備を進めるため、その手段の一つとして、属性を問わず全ての住民を対象とし、断らない相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に行う新たな事業「重層的支援体制整備事業」が創設されました（2020年6月改正社会福祉法）。2021年4月からは同事業が施行され、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりが全国で進められています。

さらに、2040年に向けては、人口減少・単身世帯の増加などの社会情勢の変化、これに伴う地縁・血縁・社縁といった地域における支え合い機能の低下、成年後見制度

の見直しの議論の進展などの状況を踏まえ、(i) 福祉以外の分野との連携・協働の強化、(ii) 包括的な支援体制の整備における目標設定と評価・質の向上、(iii) 身寄りのない高齢者等への対応、(iv) 総合的な権利擁護支援策の充実などが、体制のさらなる充実に向けた観点として示されました(2025年5月地域共生社会の在り方検討会議)。

② 豊田市におけるこれまでの取組

豊田市は、都市エリアと山村エリアをあわせ持ち、28の中学校区・75の小学校区・298の自治区からなる広大な市域を有しています。そのため、地域ごとに特性や資源、文化などが大きく異なり、「日本の縮図」とも言われる都市構造となっています。

こうした背景から、本市における包括的な支援体制の検討を開始した2016年当時から、「地域」を基盤にすることが特に重要と考えてきました。

また、豊田市では、これまで自動車産業を中心に多くの労働者が転入してきた「若いまち」として発展してきましたが、近年は急速な高齢化が進み、担い手不足が課題となっています。このことを当時から予見していたため、「誰かが担う」から「誰もが担う」へと発想を早期に転換し、『共働』のまちづくりに早い段階から取り組むこととしました。

さらに、SDGs未来都市として、脱炭素社会の実現など持続可能なまちづくりを進める中で、「全ての人に健康と福祉を(SDGsのゴール3)」を達成するためには、

- 地域生活上で複合的な課題を抱える世帯
- 支援につながらず地域に埋もれている世帯
- 福祉サービスの利用だけでは対応が難しい世帯

への新たなアプローチが必要であることも明らかになりました。

これらの社会的背景を踏まえ、2015年に策定した第1次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画において、更なる基盤整備として「高齢者・障がい者・子ども等対象を限定しない『地域包括ケアシステム』の構築」を掲げ、社会福祉法が改正された2017年以前から、包括的な支援体制の整備を進めてきました。

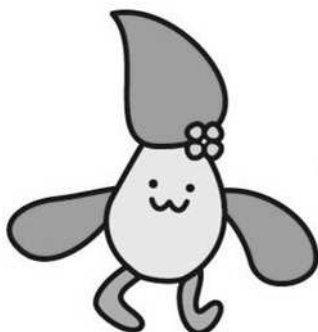
そして、2021年の重層的支援体制整備事業の開始以後は、2023年の「地域共生社会推進全国サミットinとよた」の開催、2025年の官民14者による「地域共生社会の実現に向けた重層的支援の推進に関する協定」の締結などを通じ、多様な主体や分野との共働により地域共生社会を推進しています。

(2) 計画の位置づけと期間

本計画は、法律上に規定はありませんが、豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会・豊田市地域福祉活動計画策定委員会合同会議などでの住民や関係者、支援関係機関等の意見を踏まえ、豊田市として包括的な支援体制をどのように整備していくかについての方針を定めるもの（包括的な支援体制整備計画）として策定しています。

また、本計画の検討プロセスの中では、住民や関係者、支援関係機関等との協議を経て、「現在の豊田市では包括的な支援体制の整備という目的に向けて、重層的支援体制整備事業を活用することが効果的である」との結論を得ました。そこで、本計画は、社会福祉法第106条の5の規定に基づく計画（重層的支援体制整備事業実施計画）としても位置づけ、重層的支援体制整備事業の実施に必要な事項を定めることとしています。

これらは、社会福祉法第107条に基づく「第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に策定し、計画の期間を2026年度から2031年度までの6年間とします。



【本市におけるこれまでの主な取組の流れ】

- 2014年度
 - ・第1次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に「高齢者・障がい者・子ども等対象を限定しない『地域包括ケアシステム』の構築」を設定。
- 2016年度
 - ・「包括的な支援体制の整備」に向け、民生委員など地域住民や地域包括支援センターなど支援関係機関から課題を抽出し、複合課題への対応、地域の支え合い、支援・サービスの再編などの対策について、市民福祉部と関係部（企画政策部・総務部・社会部・子ども部・健康部）（名称は当時）にて検討。
- 2017年度
 - ・前年の検討結果を踏まえ、第8次総合計画の重点施策「超高齢化社会への適応」として「包括的な支援体制の整備」に向けた各種取組を開始。
 - ・組織再編し、福祉部内に「地域包括ケア企画課」と「福祉総合相談課（名称は当時）」を新設。
 - ・厚生労働省「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の採択を受け、「健康と福祉の相談窓口」を高岡地区に開設。併せて、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を地域配置し、複合的な課題を抱える世帯の相談を“丸ごと”受け止め、個別支援と支え合いの地域づくりを連動させて支えることで、地域で安心して暮らせる仕組みづくりを開始。
- 2018年度
 - ・モデル地区2か所目として、猿投地区に「健康と福祉の相談窓口」を開設。
 - ・全市展開に向けた検討を実施。
- 2020年度
 - ・新たに福祉部・地域振興部（名称は当時）・社会福祉協議会の連携により「福祉の相談窓口」を都市エリア（高岡地区、猿投地区、上郷地区、高橋地区、松平地区）に開設。
- 2021年度
 - ・連携した支援体制を充実させるため、「重層的支援体制整備事業」を開始。
- 2023年度
 - ・「地域共生社会推進全国サミットinとよた」の開催。
 - ・本市の地域共生社会の実現に向けた基本理念となる「とよた宣言」の発信。
- 2024年度
 - ・孤独・孤立対策との連動を図るため、重層的支援体制を再編。
 - ・以下を柱として、庁内9部と委託先を含む幅広い共働体制を整備。
 - ◇三つの枠組み
 - （①地域づくり促進、②包括的な相談支援、③参加・活躍の支援）
 - ◇二つの基盤活動（①重層的支援会議定例会、②重層的支援推進研修）
 - ◇市民参加と多機関協働
- 2025年度
 - ・第9次総合計画「ミライ実現戦略2030」の取組目標の一つとして、「誰もがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる（地域共生社会の実現）」を設定し、こども支援の強化等さらなる充実に着手。
 - ・官民14者による「地域共生社会の実現に向けた重層的支援の推進に関する協定」の締結。

2 豊田市が目指す地域共生社会とは

豊田市では高度経済成長期以降、就労をきっかけに全国各地から移り住んできた方々と、もともとこの地で暮らす住民が、ともに尊重し支え合えるよう、「ふれあい豊かな地域社会づくり」を推進してきました。

近年は、超高齢社会に適応するため、従来のコミュニティづくりに保健・福祉・医療の専門的な取組を重ね合わせながら、地域で安心して生活を続けられる仕組みを充実させてきました。

しかし現在、人口減少が進む中で、家庭や職場、地域におけるつながりが希薄化し、孤独・孤立の増加、生活上の課題や地域課題の多様化・複雑化が喫緊の課題となっています。

こうした課題に向き合うため、本市では2023年に「地域共生社会推進全国サミット in とよた」を開催しました。ここでは、市民・民間事業者・行政など多様な主体が、「つながり」の重要性を再認識し、目指すべき社会のあり方を共有しました。

その成果として、豊田市が目指す地域共生社会の姿を「とよた宣言」として結実させ、広く発信しました。この宣言では、私たちが目指す地域共生社会を実現するため、次の三つのことが大切であると掲げました。

- 1 多様な人や活動が自然とつながり合える地域・コミュニティをともにつくること
- 2 仮に病気や障がい、生活上の課題があっても、安心して地域で暮らせる関係性をともにつくること
- 3 一人ひとりが自分らしく多様な関係性に参加し、自分らしく過ごし、はたらく、活躍し続けられる環境をともにつくること

この実現のためには、制度や分野、官民の立場・主体といった枠を越えて、「ともにつくる」経験や機会を分かち合っていくことが不可欠です。こうした積み重ねにより、市民一人ひとりが幸せを実感できる豊田市を目指します。

【 豊田市が目指す「地域共生社会」のイメージ 】

これまでの関係性をこえて
『つながり合える地域』『安心な暮らし』
『生きがい』をともにつくり
一人ひとりが幸せを感じられる社会

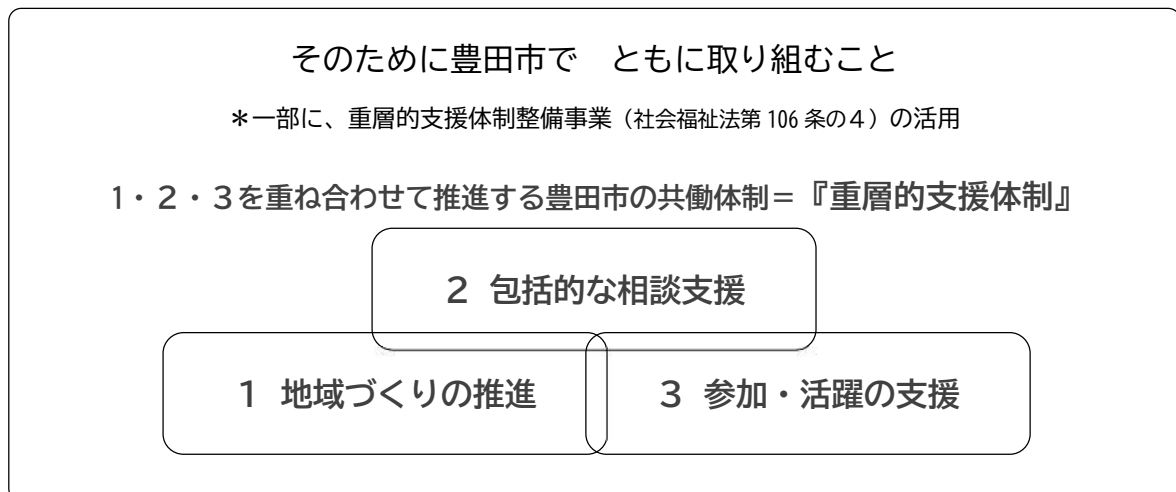
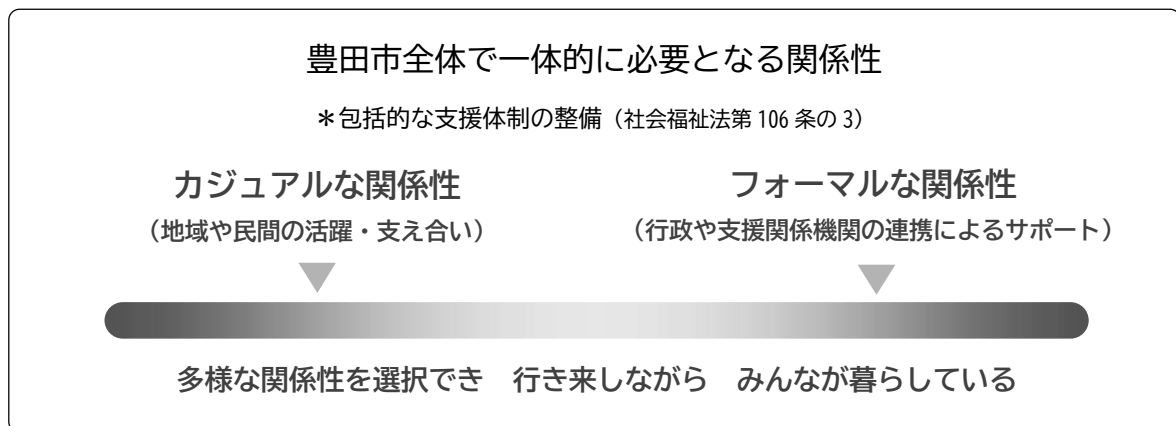
3 基本的な考え方

(1) 豊田市における包括的な支援体制づくりと重層的支援の考え方

第9次総合計画「ミライ実現戦略2030」で掲げる目標（地域共生社会の実現）に向けて、こどもから高齢者まで、全ての人が多様なつながりの中で支え合いながら暮らすためには、地域に存在する様々な関係性を包括的に捉える視点が不可欠です。

このため、地域や民間の活動による「ゆるやかな支え合い(カジュアルな関係性)」から、行政や支援関係機関による「専門的なサポート(フォーマルな関係性)」までを一体として捉えることにより、市民が自らの状況や意向に応じて最適な関係性を選び、日々の暮らしに取り入れられる地域体制(包括的な支援体制)が重要になります。

そこで、豊田市では、これら多様な関係性を構築するため、「地域づくりの推進」・「包括的な相談支援」・「参加・活躍の支援」の三つの枠組みを重ね合わせながら進めます。なお、本市では、この三つの枠組みを多様な主体とともに一体的に展開することを「重層的支援」、その推進のための共働体制を「重層的支援体制」として位置付けています。



【豊田市の重層的支援を構成する三つの枠組み】

- 1 地域づくりの推進：つながり合える多様な関係性をつくること
- 2 包括的な相談支援：困り事を受け止め、社会とつながり合いながら生活できるように支えること
- 3 参加・活躍の支援：一人ひとりが自分らしく社会に居続けられるように参加や活躍を支えること

こうした考え方の中で、重層的支援体制内の社会福祉に関する4分野の事業（高齢介護、障がい福祉、子育て・こども家庭福祉、生活困窮）では、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを「事業全体の実施目的」として、重層的支援体制整備事業を活用することとします。

（2）豊田市における重層的支援のコンセプト「+（プラス）あそび」

「重層」とは、仕組みや体制が少しずつ重なり合い、ゆるやかにつながっている状態を指します。この重なりがあることで、多様な主体が互いに関わりやすくなり、個々の活動や支援が自然と結びついていきます。

豊田市では、重層的支援体制の中で活躍する全ての主体が、「+（プラス）あそび」の視点を持って活動することを大切にしています。この「+（プラス）あそび」という言葉には、次の二つの意味を込めています。

- 1 **仕組みや心の中にある「ゆるやかさ・ゆとり・余裕」**
物事をスムーズに進めたり、想定外の出来事に柔軟に対応できたりする力を生み出します。
- 2 **自発的に行われる「楽しみや満足」を感じる活動**
心を満足させることを目的として行うものであり、楽しみやワクワクにより、人と人との新しいつながりや関わりのきっかけになります。

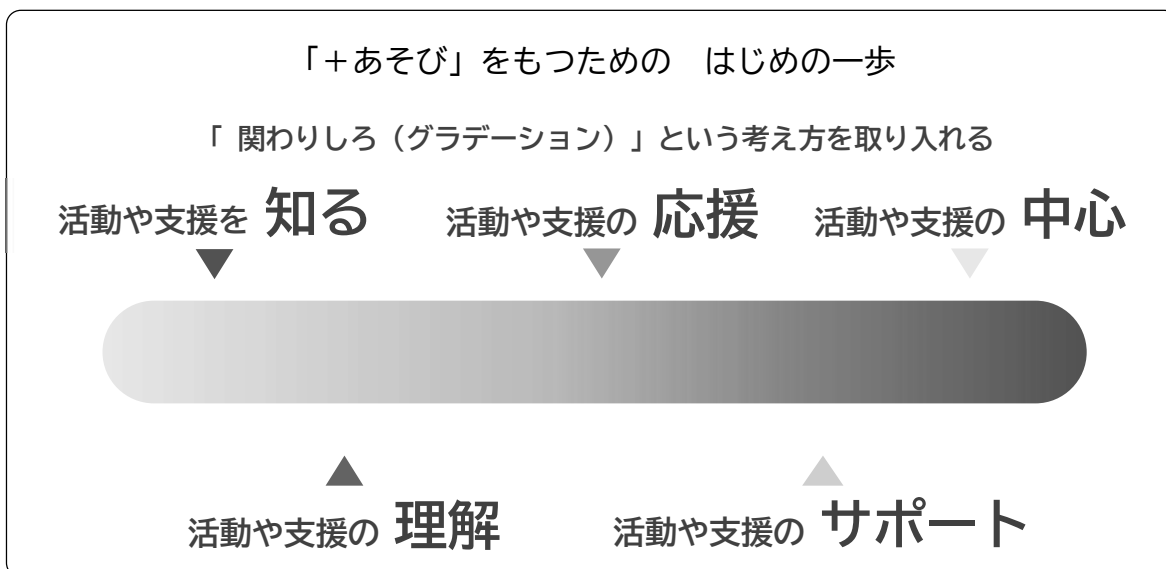
この「+（プラス）あそび」は、地域共生社会の実現に向け、市民一人ひとりが幸せを実感しながら（Well-being）、新しい価値を生み出し、異なる価値観に触れるきっかけとなります。

では、私たちが「+（プラス）あそび」の視点を持って行動するために、どのような第一歩を踏み出せばよいのでしょうか。

その鍵となるのが、「関わりしろ」という考え方です。これは、他者との関わりを“ゼロか百か”の二択で捉えるのではなく、「グラデーション」で捉えることです。「自分には関係ない」と切り離すのではなく、まずは「知る」ことから、「理解する」「応援する」といった、自分にできる範囲の関わりを大切にする。

こうした“ゆるやかな関わり”こそが、誰もがつながりやすい社会への入り口となります。

豊田市の重層的支援では、この「+（プラス）あそび」と「関わりしろ／グラデーション」をコンセプトの柱に据え、多様な主体がともに学び、ともに行動し、ともに支え合う姿を目指していきます。



こうしたコンセプトのもとで、次の2点を、重層的支援体制整備事業を活用し推進する社会福祉に関する4分野の事業において、「各分野の事業に共通する基本方針」とします。

- 相互に連携し、本人や世帯に寄り添い、伴走支援する体制を構築すること
- 単独では対応が難しいケースに対し、各機関等が本来の機能を発揮し、地域活動などとも関わりながら、チームとして支援すること



※ ここまでに示した考え方は、重層的支援体制の関係者の声などを基に、2024年11月に登用した専門フェロー（複業人材）とともに作成した「豊田市重層コンセプトペーパー」を改編したものです。

4 包括的な支援体制の充実に向けた課題

① 早期発見・対応の充実

「2024年度豊田市地域福祉に関する相談支援関係者アンケート調査」によると、相談支援の現状に対し、「世帯全体を意識した支援ができて」「制度や分野上の縦割り意識に変化が見られる」といった点については、回答者の半数以上が肯定的に評価していました。

一方で、「複合課題を抱える世帯を早期発見・対応できているか」については、60%以上の回答者が十分な状況ではないと捉えていました。

これらの結果から、本市では、「住民が多様なつながりの中で自分らしく過ごせる場所や機会を得て、課題が重篤な状況にならないことを進めるとともに、複合課題を抱える世帯を早期に把握し、的確に支援につなげる体制を強化すること」が、今後の充実に向けた重要な課題であると確認できます。

② 重層的支援体制を活用した新たな課題への対応

豊田市では、重層的支援体制の構築以降、権利擁護支援や再犯防止支援、ヤングケアラー支援、犯罪被害者等支援、困難な課題を抱える女性支援など、新たに対応が求められる施策についても、個別に新たな仕組みをつくるのではなく、重層的支援体制という共通の枠組みを活用してきました。

現在、ミライ実現戦略2030に基づき対応が求められている「こども支援」や“つながり合いながら、自分らしくいられる居心地の良い場や機会”である「居場所の充実」を始めとして、「新たに対応が求められる施策が生じた際には、今ある重層的支援体制を活用したり見直したりして、市民にとって多様な関わりが分断されず、適切に支援できる環境を整え続けること」が今後の課題だといえます。

③ 目標の設定と評価・見直しの仕組みの定着化

本市では、二つの基盤活動である「豊田市重層的支援会議定例会」及び「豊田市重層的支援推進研修」を通じて、事例の共有や事業間の連携に関する対話と学び合いを重ね、関係者間の意識の共有や情報連携体制を構築してきました。

一方で、包括的な支援体制の整備の充実に向けて、アウトカムまでを含めた「具体的な目標の設定」までは十分に組み立てていない状況でした。また、目標管理制度との連動は2025年度から取り組み始めたばかりです。

さらに、「評価」について、市民としての立場の委員も参画する社会福祉審議会を通じて実績を確認してきたものの、地域共生社会の実現に向けては、事例や取組の具体的な効果などを市民と共有し、必要に応じて支援や取組の見直しを行う必要があります。

以上を踏まえ、本市においては、「本計画の策定と進捗管理を通じて、目標設定と評価・見直しの仕組みを定着させること」が課題として確認できます。

5 豊田市における重層的支援の枠組み・仕組み

(1) 豊田市における重層的支援の枠組み

豊田市の重層的支援は、「地域づくりの推進」・「包括的な相談支援」・「参加・活躍の支援」の三つの枠組みを連動させながら、多様な活動や支援を進めるものです。これらの枠組みが相互に重なり合うことで、様々な取組が推進され、そして市民一人ひとりが安心して自分らしく暮らせることにつながります。

① 地域づくりの推進

地域共生社会の実現には、市民同士が多様な関係性をつくり、楽しみ、支え合うことが欠かせません。豊田市では、地域共生社会における「つながり」や「関係性」をつくる枠組みを「地域づくり」として、以下の取組を重ね合わせながら進めます。

○ 交付金5事業※の一体的推進

※ 地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業、地域活動支援センター機能強化事業、地域子育て支援拠点事業、生活困窮者支援等のための地域づくり事業

○ 高齢介護、障がい福祉、子育て・こども家庭福祉、生活困窮に加え、コミュニティづくり、市民共働、こども・若者支援、労働、芸術、教育、多文化共生など多様な分野の活動との共働による地域づくりの推進

○ コミュニティソーシャルワーカーを中心に、地域づくり関係者のプラットフォーム（地域づくりミーティング）を通じた、住民や関係者の思いの共有や地域づくりに資する取組の連携推進

◎こどもの孤独・孤立の予防・重度化防止に向けて

～重層的支援体制で取り組む『こどもの居場所』の充実～



豊田市は、こどもの孤独・孤立を未然に防ぐ予防的視点と、重度化防止の視点から、こどもが自分に合った居場所を持つことが大切だと考えています。2025年度からは重層的支援体制の中で、居場所の”見える化・みがく・つなぐ”をテーマに議論を重ね、豊田市として目指す居場所の姿を「つながり合いながら、自分らしくいられる居心地の良い場や機会」と決めました。今後も重層的支援体制の中で、関係機関が抱える課題や現状を共有し、連携を図りながら、こどもが居場所につながる取組を進めていきます。

② 包括的な相談支援

市民の困りごとを受け止め、制度による支援や希望の実現を支えることを通じて、地域共生社会での多様な主体と「つながり合える」生活を支える枠組みです。

豊田市では、交付金4事業を始め、多様な機関が連携して包括的に相談支援（相談の受け止め、つなぎ、継続的支援、連携による直接支援など）を実施します。

○ 交付金4事業^{*}の一体的推進

^{*} 地域包括支援センター事業、障がい者相談支援事業、利用者支援事業、生活困窮者自立相談支援事業

- 高齢介護、障がい福祉、子育て・こども家庭福祉、生活困窮の4分野に加え、在宅療養、再犯防止支援、権利擁護支援、身寄りを頼ることができない人への支援、生活保護、消費生活、DV対策・困難な問題を抱える女性支援、犯罪被害者等支援、子どもの権利相談、若者支援、母子保健、ヤングケアラー支援、ひとり親家庭、保育、健康、精神保健福祉、消福医連携、スクールソーシャルワークなどの相談に関する機関がお互いに連携し、つなぎ合うことで共働する支援の実施

◎早期発見・対応の充実に向けて

～包括的な支援として取り組む『こども支援』の充実～

ヤングケアラー、ひとり親家庭などこども支援においても複合・複雑化した課題を抱える世帯が増えている中で、豊田市では包括的な支援を実施しています。そのような世帯への支援は、ライフステージごとに関わる支援関係機関は変化していきますが、子育て期から支援が継続していく場合があります。

重層的支援会議定例会の支援円滑化チームでは、継続して支援が必要な人や家族に対して「切れ目のない支援」を行うためにどのようなことができ、どう連携を取るとよいかについて、「こども支援」を起点に検討を進めています。

支援円滑化チームにおいて意見交換を行う中で、「高校入学時になると支援や連携が手薄になる印象がある」「支援が切れるタイミングで次の支援者へのつなぎ方・情報のつなぎ方の工夫が必要ではないか」「中学校卒業のタイミングで継続した関わり方を検討する仕組みが必要ではないか」「個別支援を行うにあたり、成育歴や家族歴、今までの対応歴の情報が必要。今までの情報や支援歴を蓄積していくことでより良い支援が行えるのではないか」という意見が多く出ました。

このように豊田市では、多様な支援関係機関が関わった事例を共有しながら、「切れ目のない支援の推進」「円滑な情報共有体制」について、具体的にどのような連携の仕組みができるか、支援円滑化チームで検討しています。

今後も、「こども支援＝こども家庭センターによる支援」ではなく、「こども支援＝オール豊田市での包括的な支援」を目指し、支援関係機関のスムーズな連携や切れ目のない支援を進めていきます。

③ 参加・活躍の支援

市民が地域共生社会での多様な関係性の中で、自分らしく過ごし、働き、活躍し「つづける」ことを支える枠組みです。

豊田市では、重層事業の参加支援事業に加え、就労支援や地域活動の促進などを幅広く展開し、市民一人ひとりの社会参加と活躍の機会を広げています。

- とよた多世代参加支援プロジェクトを通じた参加支援事業の実施
- 多様な働き方、就労準備支援、就労的活動支援などの一体的推進
- その他、若年性認知症など配慮が必要な市民の多様な社会参加と活躍を支援する取組

◎とよた多世代参加支援プロジェクト

～制度の「枠」を超え、「願い」を起点に地域を織りなす民からの取組～

■ 現場の「モヤモヤ」と「個人の願い」から始まった民協働の挑戦

既存の福祉制度には、対象者や支援を規定する「制度の枠」があります。「もっと柔軟に一人ひとりの願いに応えたい」。そんな現場の支援者が抱くモヤモヤが共鳴し、2021年に民間有志による「とよた多世代参加支援プロジェクト」が始動しました。

ここでは「困りごと」を、その人が「こうありたい」と願う「意思」として捉え直します。重層や就労準備支援などの公的事業をベースにしつつも、単一のゴールに縛られず、複数の事業や場所をプラットフォームとして組み合わせることで、誰かの「願い」が別の誰かの「つながり」を生む、相互作用のある地域福祉を目指しています。

■ 専門性をごちゃまぜに。多様な主体を「もらい事故的」に巻き込む仕組み

本プロジェクトの運営は、社会福祉法人だけでなく広告・デザイン会社、個人事業主など多様な組織から人材が集う型で進めています。この「ごちゃまぜ」の体制が、福祉の常識にとられない柔軟な発想の源泉です。

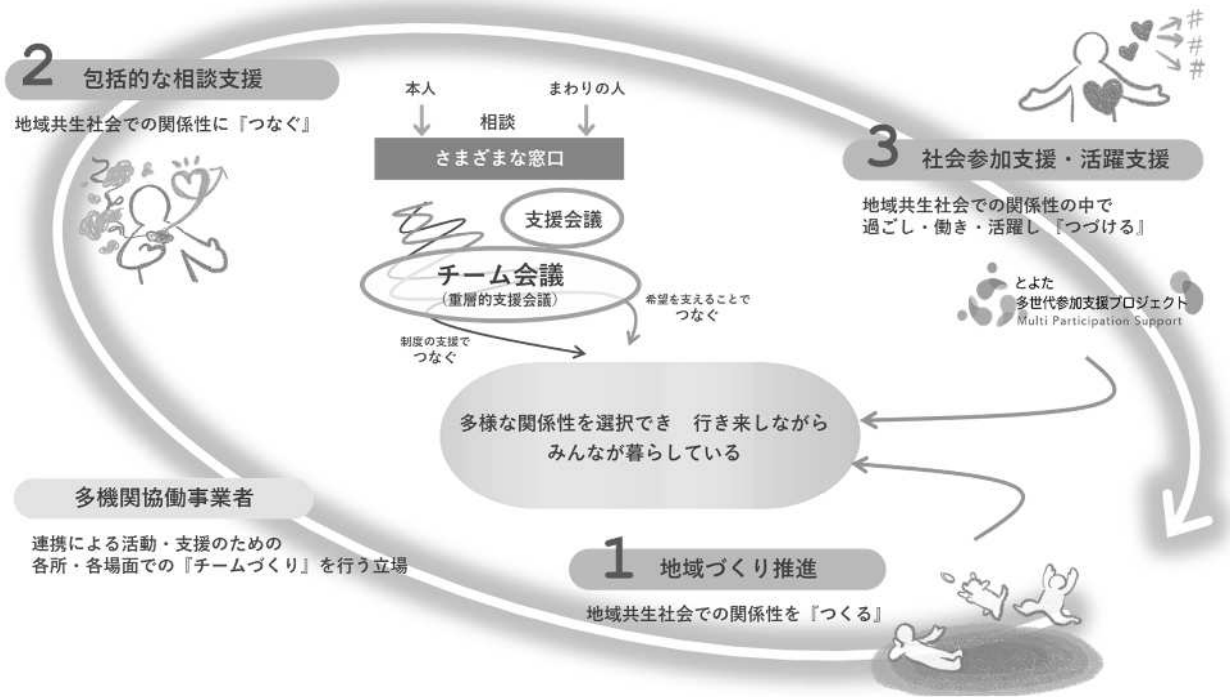
活動の場には、仏壇屋やホテル、農家など、地域の多様な職種の人たちが「もらい事故的」に巻き込まれていきます。お互いを知らない者同士が、対話を通じて「そうだよね」という共感を見つけ出す。「教え合い、知り合う」過程を積み重ねることで、分野や立場を超えた新しい「つながり合い」の輪を広げています。

■ 「支援」を「社会の参画」へ。誰もが「活動者」になれる地域社会の実現

目指すのは、支援を必要とする人を「対象者」として固定せず、地域課題を解決する「活動者」として、ゆるやかに参画できる仕組みの構築です。民間事業者同士のつながり（BtoB）を基盤に、そこに誰もが参加できる機会（BtoC）を創り出します。

この挑戦は、福祉や産業、地域、こども・若者など部局の枠を超えた行政全体での「社会課題の解決」と民の力による「新しい活動」を一体で展開するものです。住民一人ひとりの「やりたい」という願いを、地域社会の中での「居場所と出番」へとつなげ、豊田市独自の地域共生社会を具現化していきます。

【重層的支援の枠組みイメージ】



◎官民14者の結集「地域共生社会の実現に向けた重層的支援の推進に関する協定」

■ 組織の強みを掛け合わせ、複雑な課題に立ち向かい地域共生社会を目指す基盤を構築

豊田市が目指す地域共生社会を確かなものにするため、2025年12月、豊田市と豊田市社会福祉協議会、民間団体・事業者ら計14者による協定が締結されました。

この協定の最大の特徴は、福祉関係者だけでなく、専門職団体や農協、生協、金融機関といった生活に根差した多様な主体が「地域課題を自分たちの課題として捉える」という決意のもと結集した点にあります。これにより、住民一人ひとりの抱える困り事が複雑化する中で、「オール豊田」の支援体制の基盤が確認されました。

今後は、「重層的支援の枠組み」をベースとしつつ、民間団体・事業者らが持つ「働く場」「交流の場」「生活支援のノウハウ」を掛け合わせることで、平時だけでなく災害時も含めた重層的支援や、身寄りを頼ることのできない人への支援などに対しても、迅速かつ多角的なアプローチが可能となります。

これにより、本市では、地域生活を支える多様な関わりや支援を充実させるとともに、社会との新たな接点を創出する力を最大化させていきます。



(2) 重層的支援の三つの枠組みを連動させる共働の仕組み

① 多機関協働事業者

関係機関が協力して支援や活動を進めるため、各所・各場面での「チームづくり」を推進する役割を担います。

豊田市では、複数の関係所属とその委託先が多機関協働事業者として、重層的支援の推進を進めます。

② 支援会議

社会福祉法に基づき、個人情報保護の適用除外と守秘義務のもとで、本人の同意が得られていない段階でも、関係機関が情報を共有し、アプローチ方法を検討できる会議の仕組みです。

豊田市では、多機関協働事業者が関わることで、既存のケース検討会議等に「支援会議」の機能を重ねて適用し開催することができます。

③ チーム会議／重層的支援会議

本人が参加（または同意）し、チームとして、本人が望む生活や課題への向き合い方を共有し、関係者がどのように支えていくかを検討する会議の仕組みです。

豊田市では、多機関協働事業者が関わることで、既存のケース検討会議等に「チーム会議／重層的支援会議」の機能を重ねて適用し開催することができます。

◎『チーム会議』に込められた意味～権利擁護支援の経験から～

重層的支援会議は本人の参加や同意が前提です。豊田市では、本計画策定により、本人が参加(または同意)して、本人の意向の共有や支援方針等の検討を行う会議の呼称を「チーム会議」に統一しましたが、これには本人を主体にすることを重要視してきた、本市での権利擁護支援の経験が背景にあります。

権利擁護では、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々が、住み慣れた地域でご本人が望む暮らしを送るために、支援者が本人の意思を尊重し、そして本人も一緒に連携しながら支援を進めます。

そのため「チーム会議」には、本人も原則参加し、本人の暮らしに対する希望を支援者全員が確認し合います。その上で支援者は、その希望を実現するために、生活で生じている課題を共有し、みなが同じ方向に向かって支援を進めていくための目標や、本人や支援者の役割を決めていきます。こうした検討を重ねて、本人のチームが形づくられることにより、本人の望む暮らしの実現につながっていきます。

このような経験や現場での思いを取り入れ、多様化するニーズに対し、「本人主体（参加）」と「チームで支える視点（多機関協働）」を軸にして、重層的支援を今後も充実させていきます。

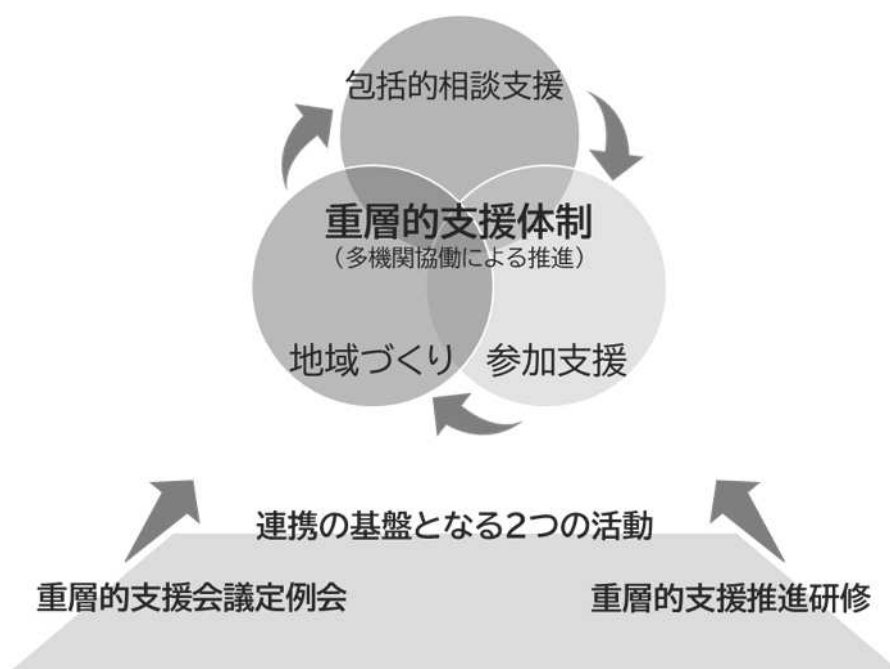
(3) 重層的支援体制の基盤となる活動

① 豊田市重層的支援会議定例会

各所属等が定期的に主体的な意見交換をするための「対話」の場です。情報提供、事例紹介、連携相談の枠組みの中で、ワークショップ形式にて運営しています。

② 豊田市重層的支援推進研修

広がりのある支援・取組と共働の意識を育むための「学び合い」の場です。合同研修、テーマ・階層別研修、分野別研修の枠組みの中で、必要な知識や情報のほか、現場の課題感や希望などを確認してプログラムを設定しています。



◎豊田市の重層的支援会議定例会の“カジュアルさ”から生まれた『健康づくり』 子育て支援×健康づくり ～子育て支援センターでの健康チェック～

重層定例会において、子育て支援を行う所属と若い世代・働く世代の健康づくりを行う所属の間で、子育て中の方はゆっくり眠れない、ゆっくり食事できないことに加えて、健康診断に行く時間も取れないなど、どうしてもこどもが中心の生活となり、自分自身の健康に気を配ることが難しい現状が話題になりました。

そこで、「子育て支援センターに来所する方を対象に健康チェックしてはどうか」というアイデアが生まれ、市内14か所の子育て支援センターで健康チェックを実施することにしました。参加者から「自分自身の健康を考えるきっかけになった」と言ってもらえたほか、参加者同士で結果について会話するなど、健康を意識してもらう良い機会となりました。

今後も、豊田市では、一見つながりがないように思える分野同士でも、「ゆるやかな対話」から「つながり合い」、市民の安心な暮らしにつながる、新たな取組を生むことを進めていきます。



◎消防と福祉・医療の連携の推進に向けて

豊田市の救急車の出動件数は増加傾向にあり、高齢化の進展や気候変動の影響などから、今後も救急需要が増加する可能性が高く、救急車の現場到着までの時間が伸びることへの対策が課題となっています。

また、社会生活の基盤や家族背景の脆弱さなどから、医療ニーズのほか心理的・社会的なニーズが原因で救急搬送される方も増えてきています。

これら消防だけでは対応が難しい方からの救急要請に円滑に対応していくため、「消防と福祉」、「消防と医療」との連携を、これまで以上に充実させていく必要があります。

その取組の一環として、本市では「顔の見える関係づくり」を目的に、消防主催の「消防・福祉・医療の合同研修会」を開催しています。今年度で開催した研修会では、対応困難な事例を題材にグループワークを行うことで、お互いの役割を確認するとともに、具体的な連携の取り方などについて学び合いました。

今後も、重層定例会や研修会などを通じて、消防・福祉・医療との連携を充実させるとともに、必要な支援につなげられる消防職員を継続的に育成することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。



6

ロジックモデルの考え方を取り入れた取組方針と目標の設定：とよックモデル

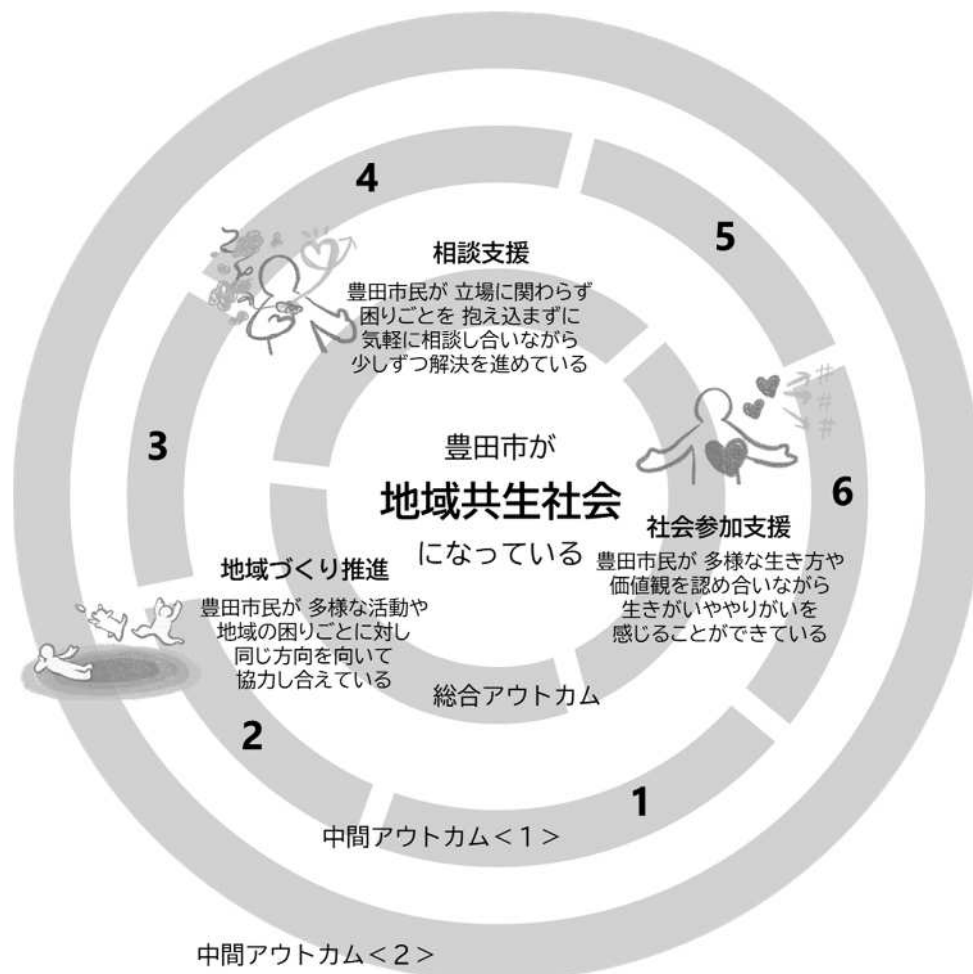
(1) とよックモデルとは

包括的な支援体制の整備を進めるにあたっては、「豊田市が地域共生社会になっている」状態から考え、それを実現するためには何がどんな状態になっているべきかを整理していきながら、取組の方針と目標を設定することが重要です。

この考え方にに基づき、豊田市では、ロジックモデルの手法を参考に、多様な主体の意見や思いを反映させながら、豊田市まちづくり基本条例で定義する「市民」を想定して、包括的な支援体制の充実に向けた中間アウトカムまでを段階的に設定しました。

- 総合アウトカム：重層的支援の三つの枠組みの中で目指す『市民』の状態像
- 中間アウトカム<1>：状態像の実現に向けた『市民』の行動変化
- 中間アウトカム<2>：行動変化に向けた「各主体が取組の中で目指す姿」

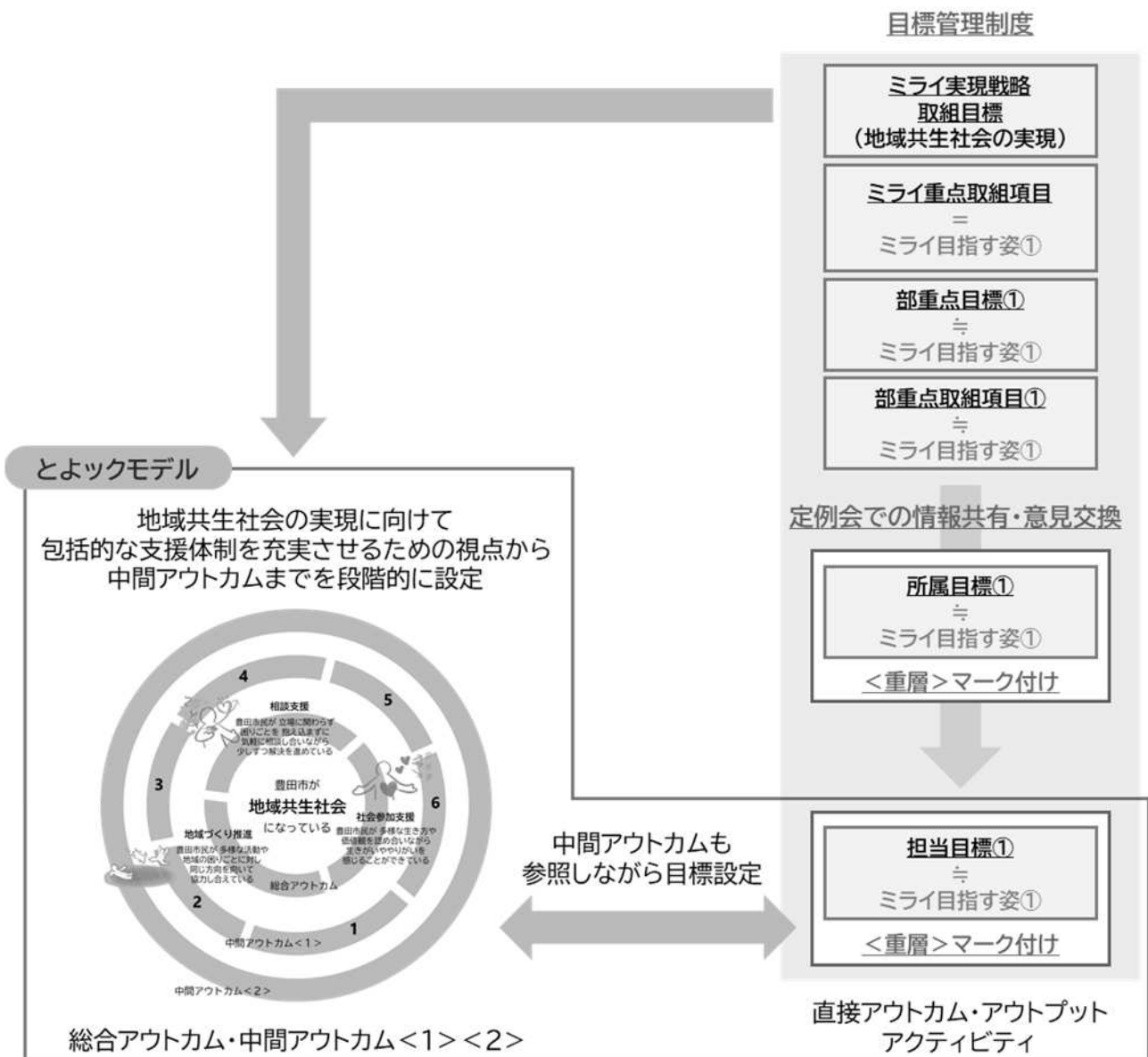
これらを体系的に整理したものを、豊田市では「とよックモデル」と名付け、行政の各所属や各支援関係機関が、包括的な支援体制の充実に向けた取組を考えたり、振り返ったりする際の基本方針として活用することとします。



(2) 目標管理制度との連動による推進

これまで豊田市では、目標管理制度と重層的支援体制による取組を連動させて推進してきました。具体的には、「ミライ実現戦略2030」に掲げる取組目標や各部門の取組目標をもとに、所属・担当レベルで重層的支援を推進する目標を設定してきました。

今後は、包括的な支援体制の充実や重層的支援体制整備事業を通じた効果的な実践につなげていくため、「とよックモデル」の中間アウトカムも参照しながら「担当目標」を設定していきます。この「担当目標」の中で、各分野における支援や地域づくりの充実や重層的支援体制を通じた連携強化を図るため、成果・実績（アウトプット）や直接的な変化・効果（直接アウトカム）を想定しながら、活動・取組（アクティビティ）を設定することで、豊田市全体で重層的支援を推進していきます。



【「とよックモデル」の構造と設定したアウトカム】

最終ゴール：豊田市が「地域共生社会※1」になっている

- 3年ごとに、参考指標の状況を確認します。

総合アウトカム：重層的支援の三つの枠組みの中で目指す『市民※3』の状態像

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画と同一の評価であり、3年ごとに実施します。
- ただし、「とよックモデル」では、市民共働による評価活動（重層的支援体制から事例や取組を収集し、その効果や変化を市民と共働で確認する活動）で選定した3年間分の事例や取組に対する総評を基軸にして、総合的な評価を行います。

中間アウトカム<1>：状態像の実現に向けた『市民※3』の行動変化

- 「とよックモデル」単独での評価であり、3年ごとに実施します。
- 「中間アウトカム<1>」に対する各確認指標の状況の確認と、3年間で重層的支援体制から収集された事例や取組の確認と合わせて評価します。
- このため、市民共働による評価活動を毎年度実施し、事例や取組の積上げを行います。

中間アウトカム<2>：行動変化に向けた「各主体が取組の中で目指す姿」

- 「とよックモデル」単独で評価を行います。
- 6つの「中間アウトカム<1>」ごとに、『①住民、②豊田市で事業・活動を行う者、③支援関係機関、④豊田市役所』の4主体における「中間アウトカム<2>」と確認指標を定めます。
これら計24項目（6×4主体）の「中間アウトカム<2>」は、重層的支援会議定例会において設定します。
- 3年ごとに、主体①～③に関する各確認指標の状況を確認します。
また、主体④に関する各確認指標については、重層的支援会議定例会などを通じて毎年度確認します。

直接アウトカム・アウトプット・アクティビティ ：目標管理制度の「担当目標」として毎年度設定・管理



※1 豊田市の地域共生社会の定義「これまでの関係性をこえて『つながり合える地域』『安心な暮らし』『生きがい』をともに作り一人ひとりが幸せを感じられている」

※2 豊田市地域福祉に関する市民アンケート調査（2025）

参考指標	参考値（2025年）※2
● 地域共生社会の実現に対する市民の認識	● 実現できていると回答した市民の割合 58.1% ● 実現できていないと回答した市民の割合 37.6%
● 生活に「幸せ感」のある市民の割合	● 10点満点中8点以上を回答した市民の割合 49.9%

- **地域づくり推進**
… 豊田市民が 多様な活動や地域の困りごとに対し 同じ方向を向いて 協力し合っている
- **相談支援**
… 豊田市民が 立場に関わらず 困りごとを抱え込まずに 気軽に相談し合いながら 少しずつ解決を進めている
- **社会参加支援**
… 豊田市民が 多様な生き方や価値観を認め合いながら 生きがいややりがいを感じることができている

中間アウトカム<1>			確認指標	2025年の値※2-4	事例や取組の確認観点
1	地域づくり推進	豊田市民が 様々な居場所や機会の中で 交流や参加をしている	●1年以内に新たな活動や学びの機会を持った市民の割合	29.2%	●各中間アウトカムに対し、事例や取組が収集されたか ●収集された各事例や各取組が市民にとって効果や変化をもたらしたか
2		豊田市民が 地域のことに 興味を持っている	●「豊田市や地域に愛着がある」市民の割合	41.3%	
3		豊田市民が 地域の困りごとを自分事としてとらえ 解決に向けて協力し合っている	●「地域で協力できることが『特にない』」市民の割合	21.4%	
4	相談支援	豊田市民が そっと声かけができ そっと手を差し伸べ合うことができている	●「手助けが必要な家庭があっても『特に何もしない』」市民の割合	10.8%	
5		社会参加支援	豊田市民が 必要な時に 安心して支援を求めることができている	●「支援を求めることにためらいを常に感じる」市民の割合	
6	豊田市民が 「ここにいっても良い 自分の想いを表現しても良い」との安心感を得ている		●「家、学校、職場以外に自分らしく過ごせる場所がある」市民の割合	54.5%	

※3 豊田まちづくり基本条例での定義「地方自治法に定める住民のほか、市内の事業所に勤務している人や市内の学校に通学している人、市内で活動している市民活動団体など様々な活動を行っている個人や団体を示す」

※4 第25回市民意識調査（2025）

7 重層的支援体制整備事業の実施について

豊田市における「重層的支援体制整備事業交付金」の対象となる5事業については、以下のとおり実施します。各事業は実施目標を設定し、その変化を確認することを通じ、必要に応じて取組や事業内容の見直しを行います。

(1) 重層的支援体制整備事業5事業の提供体制及び事業目標について

① 包括的相談支援事業

○ 包括的支援事業（地域包括支援センター事業）

設置箇所数	市内 29 箇所（2024 年度）
主な対象分野	高齢者及びその家族等
設置形態	基幹型 1 箇所、地域型 28 箇所
運営形態	委託実施／社会福祉協議会、社会福祉法人等
実施内容	高齢者の介護・福祉・保健・医療等の総合相談、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくり。
対象圏域	市内全域（中学校区別）
事業目標	相談受付件数：160,473 件（2024 年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 高齢福祉課

○ 障がい者相談支援事業

設置箇所数	市内 24 箇所（2024 年度）
主な対象分野	障がい者（児）及びその家族等
設置形態	障害者相談支援事業型 24 箇所
運営形態	委託実施／社会福祉協議会、社会福祉法人等
実施内容	生活支援、相談、福祉サービス利用に関する助言等。
対象圏域	市内全域（中学校区別）
事業目標	相談受付件数：14,769 件（2024 年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 障がい福祉課

○ 利用者支援事業

設置箇所数	市内1か所（2024年度）
主な対象分野	妊婦、こども及びその保護者等
設置形態	こども家庭センター型
運営形態	直営実施
実施内容	妊婦、こども及びその保護者への対応及び養育支援が必要な家庭に対する助言、支援等。
対象圏域	市内全域
事業目標	相談受付件数：母子健康手帳交付時の妊婦面談の全数※実施（オンライン・電話を含む）※参考値：2,691件（2024年度） 人口規模に相当する相談体制の確保（児童福祉機能相談員：常時6名以上）
所管課	豊田市 こども・若者部 こども相談課、おやこ応援課

○ 自立相談支援事業

設置箇所数	市内5か所（2024年度）
主な対象分野	生活全般に困っている方、不安のある方
設置形態	自立相談支援機関5か所
運営形態	委託実施／社会福祉協議会
実施内容	生活の困り事全般にわたり相談支援を行い、関連機関や他制度を活用しながら、支援プランに基づいた継続的な支援を実施。
対象圏域	市内全域
事業目標	相談受付件数：797件（2024年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 よりそい支援課

② 地域づくり事業

○ 地域づくりのコーディネート機能やプラットフォームを担う体制等

体制等	コミュニティソーシャルワーカーが中心となった地域づくり関係者のプラットフォームの設置（地域づくりミーティングの開催）
実施内容	住民や関係者の思いの共有や、地域づくりに資する取組の連携の推進。
事業目標	参加機関：37機関（2024年度）の増加 拠点数：5地域（2024年度）での地域づくりミーティングの継続
所管課	豊田市 福祉部 よりそい支援課

○ 地域介護予防活動支援事業

設置箇所数	市内1か所（2024年度）
主な対象分野	高齢者等
設置形態	協議体
実施内容	豊田市健康づくり協議会に所属するヘルスサポートリーダー※が、とよた健康プラス10（じゅう）をテーマにしたミニ講座の開催、健診受診の啓発、高齢者の健康づくり支援活動を実施 ※地域の健康づくりを応援するボランティア
事業目標	活動回数：336回（2024年度）の増加
所管課	豊田市 保健部 健康づくり応援課

○ 生活支援体制整備事業

設置箇所数	市内11か所（2024年度）
主な対象分野	高齢者等
設置形態	協議体
実施内容	生活支援コーディネーター※が、地域の中で受け止めた個別の生活課題を地域の課題として捉え、その課題解決に向けて住民等への働きかけ、多様な主体が話し合う場（協議体）を開催し、住民主体の取組支援を実施。 ※豊田市では、コミュニティソーシャルワーカーが役割を担う。
事業目標	協議体延べ回数：266回（2024年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 よりそい支援課

○ 地域活動支援センター機能強化事業

設置箇所数	市内3か所（2024年度）
主な対象分野	精神障がい者及びその家族等
設置形態	I型2か所、III型1か所
実施内容	相談や日中活動場所等の提供。
事業目標	参加者数：3,367人（2024年度）の増加
所管課	豊田市 保健部 保健支援課

○ 地域子育て支援拠点事業

設置箇所数	市内16か所（2024年度）
主な対象分野	乳幼児及びその保護者等
設置形態	一般型16か所
実施内容	子育て支援センターを設置し、子育て中の家庭への育児支援を目的とした講座等の開催、育児相談、遊び場の提供及び情報提供。
事業目標	参加者数：251,046人（2024年度）の増加
所管課	豊田市 こども・若者部 保育課

○ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業

設置箇所数	市内1か所（2024年度）
主な対象分野	地域住民
設置形態	直営及び一部委託
実施内容	生活困窮者を地域で支えるため、社会貢献を行う事業者や地域活動者などがそれぞれの取組を発表・共有する機会を毎月設けるとともに、その内容をSNS等で幅広く共有。 企業や事業所等による生活困窮者支援等のための地域づくりを目的とした各種研修及び実習並びに企業や事業所向けセミナーや講演会における企画運営。
事業目標	参加者数（SNS視聴回数）：延べ425,049人（2024年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 よりそい支援課

③ 多機関協働事業

調整機関を担当する 機関の設置方法	コミュニティソーシャルワーカーの地域配置 支援調整アドバイザーの設置
実施内容	支援関係機関との定期的な連絡会等を通じ当該地域でのネットワークを構築。個別支援においては、支援関係機関からの相談に対し、世帯が抱える課題をアセスメントし、多機関協働事業としての関わりが必要なケースについては、支援関係機関とのコーディネート（重層的支援会議の開催、重層的支援会議定例会の参加等）を実施。
事業目標	相談件数：120件（2024年度）の増加 プラン作成数：7件（2024年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 よりそい支援課

④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

アウトリーチ等を通じた継続的支援を担う体制等	コミュニティソーシャルワーカーの地域配置
実施内容	コミュニティソーシャルワーカーによる積極的なアウトリーチの実施、必要な支援が届いていない住民の潜在的な課題の把握、継続訪問、本人との信頼関係形成、支援のつなぎを実施。
事業目標	相談件数：2,697件（2024年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 よりそい支援課

⑤ 参加支援事業

地域における資源開発や利用調整等を行うコーディネート機能を担う体制等	コミュニティソーシャルワーカーの地域配置 官民連携プラットフォーム（とよた多世代参加支援プロジェクト）の設置
実施内容	既存の支援関係機関による社会参加の支援ではうまく支援が進まない対象者の場合、多機関協働事業の支援方針に基づき、 ●コミュニティソーシャルワーカーの参加支援として、既存の地域資源への支援を調整する。 ●適切な地域資源がない場合、「官民連携プラットフォーム（とよた多世代参加支援プロジェクト）」のネットワークを活用して、オーダーメイドの社会参加支援を創出する。 (活用可能な社会資源) ・コミュニティソーシャルワーカーが把握した地域資源 ・官民連携プラットフォームの会員団体が有する人、場所 など (想定される連携先) ・地域の自治区、民生委員、地域活動・ボランティア団体 ・官民連携プラットフォームの会員団体 など
事業目標	支援対象者数：64人（2024年度）の増加 協力事業者数：117件（2024年度）の増加
所管課	豊田市 福祉部 よりそい支援課

(2) 関係機関の一体的な連携に関して

① 関係機関の情報連携

多機関協働事業の役割を既存の支援関係機関が正しく理解し、個別ケースを連携して対応するための共通認識を持つことを目的に、多機関協働事業の実施主体（豊田市）が「重層的支援会議定例会」を定期開催し、構成団体・構成員間の定期的な情報連携を行います。

② 重層的支援会議の実施方法

重層的支援会議に求められる役割のうち「プラン作成、プランの適切性の判断」及び「プランに基づく支援終了時等の評価」については、多機関協働事業の実施主体（豊田市）と多機関協働事業の受託者が会議を随時開催し、必要な構成団体・構成員を参集して実施します。

重層的支援会議に求められる「社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討」の役割については、多機関協働事業の実施主体（豊田市）が「重層的支援会議定例会（全体会）」を定期開催し、構成団体・構成員とともに検討します。

(3) 重層的支援体制整備事業における災害対応や感染症対策に関して

災害発生や感染症まん延といった非常時においては、各事業の所管課におけるBCP（部門別行動計画）に従って実施します。

地域福祉計画・地域福祉活動計画内における本計画部分の評価・見直しの仕組み

本計画の具体的な評価にあたっては、定期的に「とよックモデル」で設定した各種アウトカムの状況確認を行います。また、「とよックモデル」のアクティビティとアウトプットや直接アウトカムとして設定した「担当目標」は、行政内の目標管理制度を通じて確認します。

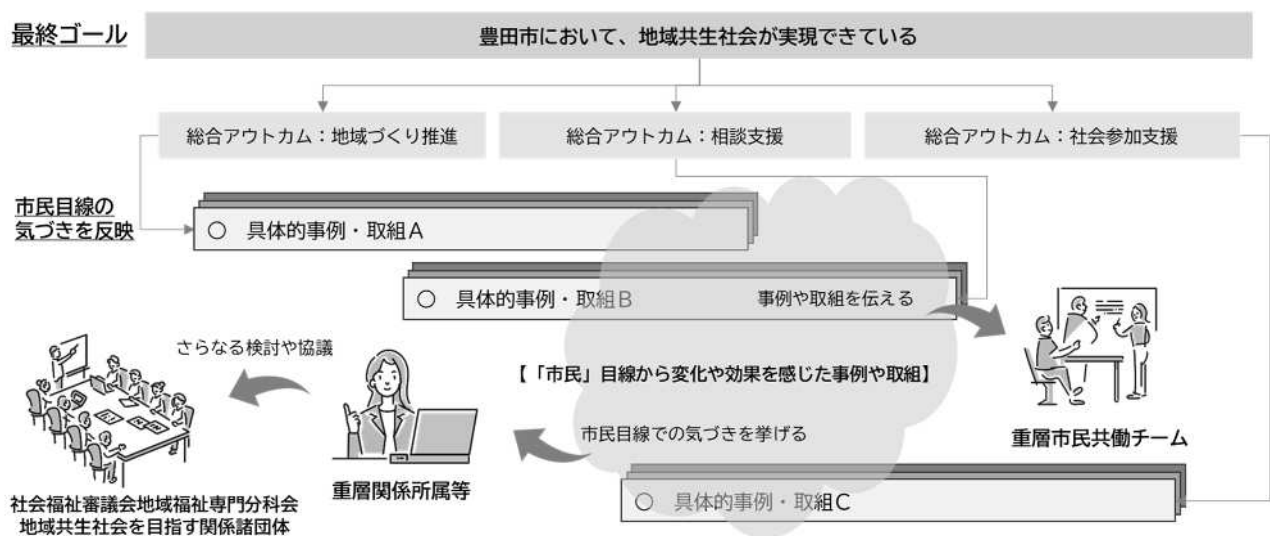
これらの評価を踏まえ、包括的な支援体制の充実や重層的支援体制整備事業での実践を精査し、必要に応じてこれらの取組を見直していきます。

加えて本計画は、住民参画を基本とする「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に包含して策定するものであり、本章の4で示した課題から、「市民目線」による評価を充実させる必要があります。そのため、以下のような市民との共働による評価活動も推進します。

具体的には、まず重層的支援体制において具体的な事例や取組の収集と選定・共有を行うとともに、各中間アウトカムとの関係性を確認します。その中から、認知症の方、障がいのある方、子育て中の方、企業関係者、大学生などの多様な市民と共働し、「市民目線からの変化や効果」を確認し合います。

確認し合った事例や取組はその特長を整理し、社会福祉審議会地域福祉専門分科会への報告や、関係諸団体などとの共有を行います。ここで、さらなる充実に向けた提案があるか協議します。

このプロセスで得られた市民の声や知見は、重層的支援体制の関係所属や関係団体間で共有し、今後の支援や取組の充実に反映させていきます。



参考 多様な主体との共働を通じた本計画の策定プロセス

(1) 全体に関する協議・意見交換等の実施状況

時期	参加対象	概要	参加者数
2024年度通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・地域活動を行う団体等 	空想ファクトリー：共通質問である「どんな豊田市にしていきたいか」に対する登壇者の回答など	305人
//	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業に包含される既存事業を所管する課（以下、「重層事業課」という。） ・重層事業の予算や執行を管理する課（以下、「重層予算課」という。） ・他の相談支援や地域づくり関係の事業等を所管する課（以下、「重層関係課」という。） 	専門フェロー（福祉ブランディング担当）によるコンセプトペーパーづくりヒアリングでの声	35人
2025年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	2025年度重層的支援会議定例会第1回全体会	57人
2025年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	重層参画各所属等と事務局の意見交換	74人
2025年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・民生委員、児童委員 ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉法人 ・支援関係機関 ・社会福祉協議会 	2025年度第1回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会・豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議	45人
2025年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	2025年度重層的支援会議定例会第2回全体会	29人
//	<ul style="list-style-type: none"> ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 ・分野横断の政策の取りまとめを行う課 	第9次総合計画ミライ実現戦略2030事業ローリング協議	10人

2025年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 	武蔵野大学 清水講師・愛知淑徳大学 黒川教授との評価に関する意見交換	6人
2025年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・民生委員、児童委員 ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉法人 ・支援関係機関 ・社会福祉協議会 	2025年度第2回豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会・豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議	50人
2025年12月～ 2026年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 	パブリックコメントの実施	20人
2026年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・民生委員、児童委員 ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉法人 ・支援関係機関 ・社会福祉協議会 	2025年度第3回豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会・豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議	45人

(2) 地域づくり推進に関する協議・意見交換等の実施状況

時期	対象	概要	参加者数
2025年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	2025年度重層的支援会議定例会 第1回地域づくり推進チーム	35人
2025年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 	よりそい支援課・コミュニティソーシャルワーカー定例会（5月度）	10人
2025年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	2025年度重層的支援会議定例会 第2回地域づくり推進チーム	28人
2025年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	2025年度重層的支援会議定例会 第3回地域づくり推進チーム	36人
2025年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・支援関係機関 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	重層的支援推進研修 地域づくり研修	137人

(3) 包括的な相談支援に関する協議・意見交換等の実施状況

時期	対象	概要	参加者数
2024・2025年度 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	厚生労働科学研究「市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究」	—
2025年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・支援関係機関 ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	重層的支援推進研修 支援会議研修	59人
//	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	2025年度重層的支援会議定例会 第1回支援円滑化チーム	29人
2025年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課 	2025年度重層的支援会議定例会 第2回支援円滑化チーム	27人

(4) 参加・活躍の支援に関する協議・意見交換等の実施状況

時期	対象	概要	参加者数
2025年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉法人 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 	とよた多世代参加支援プロジェクト 総会	39人
2025年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉法人 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 	とよた多世代参加支援プロジェクト 第2回運営委員会	18人
2025年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉法人 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 	とよた多世代参加支援プロジェクト 第3回運営委員会	20人

(5) 地域生活課題に関する調査（ニーズ調査）の実施

① 豊田市地域福祉に関する市民アンケート調査

時期	対象	概要	回答率
2024年9月	①地域住民 ※18歳以上の市民から無作為に抽出した4,000人 ②民生委員、児童委員 ※2024年8月時点の民生委員・児童委員594人 ③地域活動を行う団体等 ※2024年8月時点の自治区長 298人	「第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定にあたり、市民の福祉に関する考えや意見からニーズを把握し、計画づくりに活用することを目的として実施	①42.6% ②93.3% ③83.9%

② 豊田市地域福祉に関する相談支援関係者アンケート調査※

時期	対象	概要	回答率
2024年11月	・支援関係機関 ・地域活動を行う団体等 ・社会福祉協議会 ・重層事業課 ・重層予算課 ・重層関係課	包括的な相談支援に関する現状や課題などニーズを把握するために実施	77.7%

※同志社大学永田教授・愛知淑徳大学黒川教授と共働で実施。